様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）まるしょうけんせつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 丸昭建設株式会社  （ふりがな）まつむら　よういちろう  （法人の場合）代表者の氏名 松村　陽一郎  住所　〒868-0071  熊本県 人吉市 西間上町２４７９番地１  法人番号　4330001016000  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　丸昭建設ＤＸ推進計画 | | 公表日 | ①　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　丸昭建設㈱ホームページ  　https://marusho-inc.jp/DX  　・ＤＸビジョン  ・ＤＸ戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　（企業経営の方向性）  デジタル技術を活用し、モノづくりを通じて人と地域をつなぎ、信頼の輪を広げる  （情報処理技術の活用の方向性）  ①建設現場DX  　デジタル技術で現場管理を効率化し、品質と安全性を高めます。アナログ作業を減らし、現場の負担を軽くします。  ②働き方改革DX  　業務を効率化し、従業員が働きやすい環境を整えます。柔軟な働き方を可能にし、仕事とプライベートのバランスを改善します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　丸昭建設取締役会の承認を得た内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　丸昭建設ＤＸ推進計画 | | 公表日 | ①　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　丸昭建設㈱ホームページ  　https://marusho-inc.jp/DX  　・DX戦略  ・これからの取組み | | 記載内容抜粋 | ①　① 建設現場DX  ⇒現場管理の効率化と精度向上/品質と安全性向上/現場負担の軽減  　・WEBカメラ、ドローンを活用した進捗状況記録  　　　建設現場の進捗状況を効率的に記録・共有するため、ＷＥＢカメラやドローンを活用してリアルタイム映像や定期的な写真撮影を実施します。  　　　広範囲かつ詳細な視点で現場を把握できるほか、撮影データをクラウドで共有することで、関係者全員が最新状況をリアルタイムで確認可能となり、コミュニケーション改善、安全管理の強化が図られます。  　・ウェアラブルデバイスの活用  　　　建設現場での安全と健康管理を向上させるため、従業員がウェアラブルデバイスを活用し、自身の健康状態をリアルタイムで確認・管理できる仕組みを導入します。  　　　心拍数や体温、活動量などのデータを収集・分析することで、熱中症や過労などのリスクを早期に察知し、適切な対応を可能にします。  　・デジタルドキュメント管理の実施  　　　建設業務の効率化を図るため、各種書類や図面をクラウド上で一元管理する仕組みを導入します。  　　　関係者が必要な情報に場所や時間を問わず迅速にアクセス可能となり、紙ベースの煩雑な管理を改善します。  　・ICT建機の活用促進  　　　建設現場の生産性向上やオペレーターの負担軽減、安全性向上を目的に、ＩＣＴ技術を活用したバックホー、ブルドーザー、モーターグレーダーなどのＩＣＴ建機を導入します。  　　　これにより、現場作業の効率化と正確性が向上し、高品質な施行が可能となります。  ② 働き方改革DX  ⇒業務効率化の促進/従業員のワークライフバランス改善  　・統合管理システムの導入  　　　クラウドのプロジェクト管理ツールを導入し、施工計画、進捗状況、資材・労務管理などを一元管理します。  　　　関係者がどこからでもリアルタイムでアクセス可能となり、スムーズな情報共有を実現します。さらに、蓄積されたデータを活用して傾向を分析し、業務の改善や効率化を図ります。一元管理による透明性の向上と迅速な意思決定を行い、建設プロジェクト全体の品質向上を実現します。  　・メールの自動応答  　　　生成ＡＩツールやＲＰＡ機能を活用し、定型的な問い合わせに対する自動応答を設定します。  　　　これにより、メール対応にかかる時間を削減し、問い合わせ対応の標準化、迅速かつ正確な対応を実現します。  　・ペーパーレス化の推進  　　　タブレット端末や電子メモパッドを活用し、会議資料のペーパーレス化を推進します。  　　　紙資料の印刷や配布にかかる時間を削減し、業務効率化を図ります。また、電子データでの情報共有により検索性や管理が向上し、環境負荷の軽減にも寄与します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　丸昭建設取締役会の承認を得た内容です。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　丸昭建設ＤＸ推進計画  　DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　体制  ・DX推進委員会の新設  ・代表取締役専務が委員長を務め組織横断的な体制で実施  人材  ・DX人材の育成  　Web研修の実施によるITリテラシー向上  　デジタル関連資格取得の推奨  ・外部企業との連携  　IT企業などの外部企業との情報交換 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　丸昭建設ＤＸ推進計画  　DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　DX環境の整備  ・モバイルデバイスの活用  　タブレット端末などのモバイルデバイスを活用  ・セキュリティ  　顧客データのプライバシー保護とセキュリティ確保  　端末のセキュリティ強化  　ネットワークの監視強化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　丸昭建設ＤＸ推進計画 | | 公表日 | ①　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　丸昭建設㈱ホームページ  　https://marusho-inc.jp/DX  　戦略実現のための目標 | | 記載内容抜粋 | ①　建設現場DX  ・ICT建機採用工事の導入率100％  ・熱中症対策の実施  働き方改革DX  ・PC等稼働時間の削減  ・協力会社含めた労務管理の徹底 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月 1日 | | 発信方法 | ①　丸昭建設ＤＸ推進計画  　丸昭建設㈱ホームページ  　https://marusho-inc.jp/DX  　代表者メッセージ | | 発信内容 | ①　・機会を活かした未来への挑戦  デジタル技術の導入は、業務効率化やコスト削減、品質・安全性の向上、持続可能な経営、人材不足への対応など、多くの機会をもたらします。一方で、デジタル技術の急速な進化やサイバーセキュリティのリスク、投資コ  ストの増大、情報漏洩の危険性といった脅威にも、十分な注意を払う必要があります。そのような中、当社はこれまで、自社の力でDXへ取組み、従業員のリスキリングを積極的に支援してまいりました。私たちは自らDXに挑戦する姿勢を強み都市、従業員の成長とともに、アナログ業務の改善や情報管理の最適化に努めています。  ・今後の展望  私たちは、変化を恐れることなく、デジタル技術の導入による効率化、品質向上、持続可能性を追求し続けます。これにより、モノづくりを通じて人と地域をつなぎ、信頼の輪を広げ、お客様や従業員、そして地域社会の皆様から信頼される企業を目指してまいります。  代表取締役  松村　陽一郎 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 5月頃　～　2025年 7月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。